

提言の基本的な考え方	政府統計をめぐる諸事案の要因は何だったのか
<p>※毎月勤労統計問題や恒常的公表遅延等の課題について、統計委員会等の提言を踏まえた総合的対策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>政府統計に関わる全ての職員</u>（統計部局のみならず政策部局含む統計作成職員、人材等リソース確保を担当する官房職員含む）が一体で取り組むべき総合的対策を提言（長期的課題を含む） ○ <u>体制やルール</u>の整備にとどまらず、人間は弱く誤りやすいという「<u>性弱説</u>」の下、効果的な民間事例も参考に、<u>組織風土や職員意識の改革</u>といった内面に働きかける対応も行い、ミスや事案の発生そのものを抑制 	<p>個々の統計行政について、それを取りまく以下の要因が重なった場合に事案が発生するのではないかと</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 職員へのプレッシャー</u> 専門知識の不足、調査環境悪化等による職員のプレッシャー増 <u>2. 問題事案が発生しても発見しにくい環境</u> 各省幹部の関与少ない、調査後の検証不十分、外部検証困難 <u>3. 統計の品質管理・確保の重要性への認識</u> 統計の意義・専門性の軽視、国民への影響に対する想像力の欠如

統計行政8つのステートメント(PRACTICE)	ステートメントの実現のための29のタスク ※部会では、統計委員会の提言を後押しするほか、主に以下の提言
<p><small>【平時の備え】</small></p> <p>① <u>高い品質の統計を安定的に提供するため、適切な作成プロセス（Process）の確立を</u></p> <p><small>【事案発生時の対応】</small></p> <p>② <u>問題発見に努め、速やかに改善（Recovery）を</u></p> <p><small>【仕事の見直し】</small></p> <p>③ <u>変化に対応（Adaptation）した統計自体の見直しを</u></p> <p><small>【職場風土・意識】</small></p> <p>④ <u>統計の重要性と社会的影響についての意識（Consciousness）を大切に</u></p> <p><small>【組織ガバナンス】</small></p> <p>⑤ <u>統計部局のリーダーシップの下で協働し、政府一体（Togetherness）となった統計整備を</u></p> <p><small>【人材育成】</small></p> <p>⑥ <u>政府統計のプロフェッショナルとして、専門性の向上（Improvement）を</u></p> <p><small>【利用者・報告者重視】</small></p> <p>⑦ <u>国民とのコミュニケーション（Communication）を大切に</u></p> <p><small>【技術の開発・利用】</small></p> <p>⑧ <u>報告者負担と品質の改善に向けて、官民の各種データの有効活用（Effectiveness）を</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>第三者による統計作成プロセス監査の導入 < ① ></u> ・民間専門家や他省の実務家が第三者監査、BPRによる効率化 ● <u>統計行政の運営原則、職員行動理念の策定 < ④ ></u> ・職員の声をボトムアップで活用。統計職員が一堂に会する場の設定 ● <u>統計行政のハブ機能を強化して一体性確保 < ⑤ ></u> ・総務省統計局等、各省統計部局をハブ組織として体制等を整備し、各省間支援・省内支援 ● <u>統計データナリスト等の業務資格を新設、必置化 < ⑥ ></u> ・省内統計の作成等に当たって資格者の配置を義務化。政策部局にも派遣して政策データの正確性確保。必要な体制を整備 ・専門性を評価した処遇の確保やキャリアパス ● <u>3年間で政府統計の代替や補完に利用可能なPOS等のビッグデータ、行政記録を集中的に洗い出して活用 < ⑧ ></u> < ● >の数字は対応するステートメント →工程表策定、公的統計基本計画(閣議決定)を改定して推進